

発行：愛知県保険医協会

住所：〒466-8655名古屋市昭和区妙見町19-2

TEL：052-832-1345 FAX：052-834-3512

ホームページ <https://aichi-hkn.jp/> e-mail [aichi-hkn@doc-net.or.jp](mailto:aichi-hkn@doc-net.or.jp)

# 愛知県保険医協会

## 学生会員ニュース No.69

### 【学生会員のみなさんへ】

梅雨明け直後から猛暑が続いていますね。夏バテ、熱中症などにならないよう、体調管理には十分気をつけたいものです。今回はマイナンバーカードによる健康保険のオンライン資格確認について取り上げます。



### マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになる？

医療機関を受診すると、受付で「健康保険証をお願いします」と言われます。受付のスタッフが保険証の記載事項を見て、患者さんの氏名や年齢、健康保険の種類や番号などの資格情報をチェックしています。今年の3月から、マイナンバーカードに保険証の機能を持たせ、患者さんが受付に設置してある顔認証機能付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いてICチップや顔写真を読み取らせると、患者さんの資格情報をオンラインで取得できるシステム（オンライン資格確認システム）がスタートするはずでした。しかし、システムに不備があることが判明し、本格運用の開始は10月に延期されました。

### 受付が混乱、マイナンバーカードの紛失や番号漏洩のリスクが

確かにオンラインで資格確認ができると受付業務が楽になり、資格確認の誤りも減ると思われます。しかし、マイナンバーカードを保険証として使うためには、医療機関側での設備導入が必要であり、すべての医療機関がオンライン資格確認に対応しているわけではありません。患者さんも「初回登録」という事前手続きが必要です。初回登録をしていない患者さんが受診した場合は、医療機関の受付で初回登録手続きが必要となり、スタッフの手が取られます。カードリーダーが取り込んだ顔写真と、カメラに写った患者さんの顔が一致しないと判定されれば受付が混乱します。スタッフはマイナンバーカードを手にしてはならないとされていますが、操作に不慣れな高齢者や障害者には手助けをせざるを得ません。医療機関にマイナンバーカードが持ち込まれば、マイナンバーカードの紛失や番号漏洩などのリスクが生じます。

### 将来は政府が個人情報を一元管理する恐れも

現在はマイナンバーカードのICチップを使って保険証として利用するだけの制度ですが、今後は「デジタル化」の名のもとで、患者さん個人個人につけられたマイナンバーをキーにして、患者さんの病歴や健康状態、収入や資産、家族関係、職業、学業成績などの個人情報を政府が一元管理するシステムに変えられることが想定されます。

オンライン資格確認は保険証でもできます。保険医協会は「今まで通り保険証で受診してください」という待合室用ポスター（右参照）を作るなど、マイナンバーカードを医療機関に持ち込ませない取り組みを行っています。



2021年3月からも今まで通り  
**保険証で受診**  
してください

保険証

マイナンバーカードが  
保険証として利用できる  
ようになりますが、  
今までどおり保険証で  
受診できます

マイナンバーカードの持ち歩きは、紛失のリスク、  
個人情報の漏えい・悪用の不安がありケンです！

マイナンバーカードの作成・所持は義務ではありません

院長

愛知県保険医協会 〒466-8655 名古屋市中区昭和区妙見町19-2  
TEL 052-832-1345 FAX 052-834-3512